

1. 議事日程（第21日目）

日程第 1 一般質問

1. 桑原 千知君

- (1) 姫戸・龍ヶ岳地区の地域振興策について
- (2) 八代・天草シーラインの建設促進について

2. 嶋元 秀司君

- (1) ワクチン接種について
- (2) 新型コロナウイルス感染症による飲食店等への影響について
- (3) 災害防除対策について

3. 高橋 健君

- (1) 国道266号線の冠水対策について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 西本 輝幸

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	宇藤 竜一
企 画 政 策 部 長	花房 博	市 民 生 活 部 長	水野 博之
建 設 部 長	小西 裕彰	経 済 振 興 部 長	山本 一洋

健康福祉部長 坂田 結二 教育部長 山下 正
上天草総合病院事務部長 森 千壽 水道局長 桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 海崎 竜也 局長補佐 山川 康興
主 幹 倉橋 大樹

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次、発言を許します。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） あらためまして、おはようございます。14番、会派暁、桑原でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

1点目、姫戸・龍ヶ岳地区の地域振興策についての質問でございます。昨日から、初日も含めて同じような内容と重複する部分があると思いますが、省略するところは省略させていただいて、簡潔に御答弁をお願いしたいと思います。

平成16年3月に上天草市が誕生し、早いもので17年が過ぎようとしております。この17年間を振り返ってみますと、地域の均衡ある発展を目指して、各種まちづくり事業や振興策が講じられ、全体としての地域力が培われてきたと思います。しかしながら、急速な人口減少や高齢社会の到来により、市全体はもとより、特に、姫戸・龍ヶ岳地区においては、地域の活力が徐々に衰退し、元気がなくなっていると感じております。上天草市全体を考えると、大矢野地区は宮津開発があります。新大矢野図書館の建設も、これに付随したものです。また、松島地区は、アロマ周辺の整備及び前島開発と大きなプロジェクトが計画されております。我がふるさと龍ヶ岳町においては、上天草総合病院の厳しい運営状況の中で、市長に存続のお願い、病院の医者の確保等でいろいろと苦勞をかけながらしているのが現状でございます。姫戸町もしかりでございます。私が大矢野庁舎に来るには、龍ヶ岳町地元樋島を立ち、姫戸・松島を通ってまいります。当然、行政のトップでございます市長も、今後の龍ヶ岳町・姫戸町にとって、10年、20年を考えたとき、どのようなまちづくりをすればよいのか、常に考えておられると思いますが、私も

同じでございます。

本市議会には、龍ヶ岳町から3人、姫戸町から2人の議員が選出されております。先日、宮下議員の一般質問を聞いて、ある意味感動したわけでございますが、龍ヶ岳・姫戸の議員は力をあわせて、地域発展のために頑張らなければならないという思いの発言ではなかったかと、私は捉えたようなところでございます。特に、市長は姫戸町出身ですので、それぞれが知恵を絞り、力を合わせれば、必ず明るい未来が実現するものと思います。

そこで、これから姫戸・龍ヶ岳地区の地域振興策についての質問をさせていただきます。地域の振興を議論する上では、やはり1番の指標となるのは、人口の増減でございます。合併してから現在までの本市における旧町別の人口及び世帯数の推移をお伺いしようと通告しておりましたが、私の調査した数字を申し上げて、もし間違っていたら、訂正をお願いします。

合併直近から令和3年1月までの人口減少率をかいつまんで申し上げれば、大矢野が1万7,671人、現在、1万3,585人。減4,086人ということで、23.1%の率でございます。松島におきましては、9,234人、6,762人、2,472人、26.8%の減少率です。姫戸は、3,538人、2,318人、1,220人、34.5%。龍ヶ岳町におきましては、5,285人、3,557人、1,728人の32.7%の減です。市全体を合計すれば、当時3万5,728人いた人口が2万6,222人、9,506人、26.6%の減少率でございます。

今、申し上げた旧町別の人口及び減少率から分かるように、全体的に人口が減っていますが、特に、姫戸・龍ヶ岳地区においては、大矢野・松島地区に比べ減少率が顕著であります。このような状況になることは、合併前に多くの方が予測し、また、随分心配されておりました。私も議会の場で今まで何度となく姫戸・龍ヶ岳地区が衰退しないよう、様々な議論をさせていただきました。人は、働く場、または、生活の便利さを求めて住居を構えます。周辺地域から都市部に人が移動し、周辺部は過疎化、高齢化が進みます。平成の大合併は、地方の切捨てであると、多くの専門家が指摘しておりますが、本市においても、周辺部の人口減少率が著しいことから、一定の痛みを受けているといえると言っても過言ではございません。

上天草市が誕生した際、旧町の均衡ある発展を目指し、これまで13地区のまちづくり事業を初め、様々な地域振興策が講じられました。姫戸・龍ヶ岳地区での実施した事業の内容及び取組の成果については、地区振興協議会の事例など、ほかの議員の一般質問でやりとりで理解出来ました。

これまでのやりとりの中で、市長の答弁を聞いて、私の心に響いたことは、市が何をするかではなく、市民が、地域住民が何をしたいのかという言葉でございます。市民から様々な提案をいただければ、行政はその思いに応えていきたいという市長の熱い気持ちを感じたところでございます。

来年度には、事業内容を整理し、着手されるということで、その内容については、大変興味がありますが、相手は住民であります。誠実でなければ、人を動かすことは出来ません。事業を進

めるに当たっては、地域住民の心に寄り添った取組をされるよう、お願いしたいと思います。

冒頭に申しましたように、昨日、執行部の答弁では、姫戸・龍ヶ岳地区においては、目玉となる事業や計画がなされず、よくて現状維持、将来が見えない状況でございますが、繰り返しの質問でございますけど、その辺は、執行部としては、いかが考えがあられますか。答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） おはようございます。よろしく申し上げます。

本議会の答弁でも先に述べましたように、来年度以降は、地域の方々が世代を超えて地域での夢を語り合うことができる場。そして、地域以外の方たちと交流できる場。こうしたものを作ることから始めていきたいと考えております。地域おこし協力隊を活用するなどして、まずは、今住んでいる若い人から高齢者まで交流できる機会をつくり、観光客を周遊させる仕組みづくりなども含め、具体的取組を地域の方々が参画する形で進めてまいります。議員からのお話にもありましたように、地域の方お1人お1人が考え、未来の明るい姿をイメージし、行動につなげていくということが大切なことだと考えます。

例えば、元気な高齢者の方々は、地域の力であり、そして、地域の主役の一翼を担う方々だと思います。これまでに重ねてこられた豊富な経験や見識を、ぜひ、今後の地域の盛り上がりにつなげていただければ、若い人たちもそのよきお手本を見習い、明るい地域が将来も続いていくのではないかと考えております。コロナ禍が続く日常ではございますが、私たち市のほうでも、まちづくり、地域づくりに今後も地域の方たちと連携関係を密にして進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、部長の答弁でおわかりした通り、やっぱり大きな事業等はない中で、中身に沿っていろいろと地域住民との交わりの中で見い出す部分が主だと私なりに思うわけでございますけど、それはそれとして、何とかその辺を延長として考えていただいて、より以上の事業等あたりに取り組んでいただくようお願いする以外ございませんので、よろしく願いいたします。

私は、龍ヶ岳町の樋島に生まれて、これまで67年間ふるさとと共に生きてきました。34歳のときに、旧龍ヶ岳町の議員となり、町民と町の発展を喜び、災害時には涙を流すなど、ともに苦楽を味わってきました。今でも、朝早く出港する漁船のエンジン音、貨物船の汽笛、子供たちの笑い声や高齢者の穏やかな話し声が聞こえてまいります。近所からは、魚や野菜の差し入れがでございます。早速、今朝、箱いっぱい持ってこられました。本当に、もう上天草は大好きでございます。この大好きなふるさとを守るために、これからも地域の皆さんを元気にするため、少しでもお役に立てるべき部分については、惜しまず自分なりに努めさせていただき、そして、市長におかれましては、ぜひとも、その辺を踏まえた中で上天草市の新しいまちづくりではございま

せんけど、市長自身の考え方として簡単でようございますので、基本的な部分は所信表明等あたりで申されておりますので結構でございますが、簡潔に一言お願い申し上げます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） もう現実的に人口が減少している、高齢化が進んでいるというのは数字として出てますので、その原因全てが、もう合併によるものだというふうに結論づけてしまうと、我々ももうそれ以上の仕事なくなってしまうので、そうじゃないということを証明をしていくためにも頑張っていくかといけなかなと思ってます。龍ヶ岳とか、姫戸とか冷静に考えてみると、当然、上天草総合病院が大きな雇用の場であるのは、今も変わらず、龍ヶ岳町のああいふコミュニティを維持するのに大きな貢献がありますよね。姫戸の場合も、ヤマハ天草製造が最大雇用が300人を超えてたときがありましたので、非常に大きく影響をしてたわけです。ただ、段々時代の変化とともに、職員数も減って、製造業界そのものが、低下していったというのはあります。

今後のことを考えると、私は新しい産業に挑戦する人たちを掘り起こしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。当然、海に囲まれて、自然豊かな地域でありますので、一次産業を図るというのは、その地域に生まれた我々にとっては、もう国に貢献する一つの義務だと思っておりますので、その一次産業の振興は図りながらも、例えば、その大矢野とか松島と比べて、姫戸・龍ヶ岳に圧倒的に少ないのは、観光産業に携わってる人たちが非常に少ないというのは、印象として思っております。ただ、姫戸とか龍ヶ岳がその観光産業が全然成り立たないかというのと、私は決してそうではないと思っておりますので、今ある自然のそういう観光資源になり得るものを、もう1回精査して、特に、今度のコロナ禍の影響で、今、観光産業の在り方というのも新しい切り口が出てきているというふうに感じておりますので、そういったこのタイミングの中で、我々も地域の皆様方とともに考えていきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） ぜひとも、今言われた部分を、ひとつひとつできることからスピード感を持った中で進めていただけることによって、地域の発展につながると思いますので、ぜひともお願いをして、次の質問に移らせていただきます。

2点目、八代・天草シーライン建設促進についてでございますけど、この件については、初日、2日目にも同じ質問がありましたので重複する部分もありますが、私は少しばかり角度を変えて質問させていただきます。

初めに、これまで八代・天草架橋建設推進という名称で各団体が活動しておりましたが、なぜ、シーラインという名称になったのか。その経緯を、御承知の皆さんもおられると思いますが、これはぜひとも、皆さんの前でお伝えしたい。それは、令和元年10月に、園田議長を代表として、市議団10人で東京に要望活動に行きました。その際、地元選出である金子代議士の配慮により、国土交通省の道路局長からの勉強会をしてもらった機会をいただきました。道路局長と代議士との話合いの中で、全国的に大型プロジェクトである架橋建設の予算確保が難しい。イメージ

を変えるために、八代・天草シーラインという名称にしてはどうかとの提案でございます。このシーラインの名前が出たのは、これが最初だと私は認識しております。現在、名称は、提案どおり変わり、大きな転機を迎えております。議員団で要望活動を行ったあの日、シーラインと名前をいただきました金子代議員、また、道路局長には、上天草の明るい未来へ向かうためのご縁をいただいた出来事であります。また、代議員の国交省との絆の深さを改めて垣間見るところでございました。

上天草市と八代市を結ぶ架橋の建設は、県南地域と天草地域をつなぐ新たな交通ネットワークを形成し、経済圏の拡大や物流の迅速化、さらには、災害時における代替ルートとして大きな役割が期待されております。昨日、小西議員も質問されましたが、架橋建設の早期実現に向けては、これまで長い間、両市の行政組織で構成する行政期成会、民間組織で構成する民間期成会、私たち市議会議員で構成する市議連、また、県議会議員で構成する県議連が、それぞれの立場で啓発活動や国への要望活動を行うなど、先ほど申したとおりの様々な取組を行ってきました。そのような中、先月2月2日、蒲島熊本県知事を会長とした八代・天草シーライン建設促進協議会が設立されました。昨日も申されましたが、副会長には、本市の堀江市長、中村八代市長、県議会議長が名を連ねております。私は、この協議会の設立を受け、風向きが変わったなと感じました。

シーラインの建設は、周辺整備も含め約1,000億の費用がかかるとも言われております。国家的な一大プロジェクトです。国を動かすことが出来なければ、実現不可能でございます。

このような現状の中で、今回、県知事自らが会長となり、シーラインの建設を促進するということは、住民の悲願であるシーライン建設の実現に向け、大きく前進したと言っても過言ではございません。

一方で、私たち地元も意識を変えて、組織体制を強化すべきであると感じました。先ほども述べましたが、これまで様々な組織が、それぞれの立場で取組を進めてきましたが、本市において、行政期成会及び民間期成会は、互いに連携し、どのような取組を行っているか。先日の部長の答弁で理解しておりますが、改めて簡潔にお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 県南天草地域の市町村で、平成元年に設立された行政期成会は、県議会や市議会それぞれの議員連盟や、八代・天草それぞれの民間期成会とともに、毎年実施している国や県への要望活動、そして、令和元年8月に実施した総決起大会への開催等に連携して取り組んでおります。

また、市におきましては、民間期成会が実施する地域説明会や、看板設置等の啓発活動に対して助成を行っているほか、民間期成会が取り組んでおられる八代・天草シーライン実現のための署名活動について、市役所各庁舎や支所等に署名箱を設置し、市広報紙で署名の呼びかけを行うなど、民間期成会と協力して普及啓発活動を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 冒頭に申し上げましたが、令和元年10月に、地元選出の国会議員や本市が抱える諸問題についての要望の活動を行った際、これまでシーライン構想については、知事が前面に出てくることなく、県も積極的に取り組んでいるとは言えなかったからです。

しかし、今回、県知事をトップとした建設促進協議会が設立されました。言わば、シーライン建設の実現に向け、一步、1番強力なリーダーが誕生したわけでございます。本市としても、この機に乗じ、八代・天草シーライン建設促進協議会と足並みをそろえていくべきであると考えますが、どのような協力をしていくのか。簡単に御答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○14番（桑原 千知君） 一緒か、今のは。

○企画政策部長（花房 博君） 大丈夫です。議員からお話ございました協議会につきましては、行政期成会や民間期成会、そして、議員連盟によるこれまでの取組を踏まえ、熊本県が地元とともに国への要望など推進活動に取り組むために、県が主体となり、熊本県議会、行政期成会、構成市町村、経済界代表会として、本年2月に設置されました。この協議会においては、八代天草シーライン建設促進のために、政府や国会、あるいは、関係機関への要望活動を行ったり、広報啓発活動や情報収集及び調査研究などを実施することとしております。来年度は、夏頃に、国関係省庁や県選出国会議員の方々へ要望活動を行うことや、秋頃には、構想推進大会を予定されています。

市としましては、協議会設立をシーラインの実現に向けた飛躍のタイミングと捉え、本協議会の副会長も務める堀江市長を先頭に、協議会としての活動にも全面的に協力してまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） ここで、改めて申し上げますけど、今言われるようなそれも含めて、これからシーライン建設の実現に向けて、私たちも意識を変えて組織体制を強化すべきであり、行政、民間、議会が一体となって活動する必要があると思います。そのために、民間の団体は、地元の経済団体である商工会を母体とすべきだと思います。この発言は、これまで御尽力されてきた地元民間期成会の田島会長を初め、多くの会員の皆様を否定するものではなく、県の協議会設立を受け、新たな局面に立った上での考えであることを、まず、お断りしておきます。

2月18日付の熊日朝刊によると、県内三つの商工団体の代表者らが、コロナ禍で経営が悪化している事業者への支援拡大を、県に対し要望しております。この要望活動に対応したのは、蒲島知事でございます。知事が自ら対応したというこの記事が意味するものは、商工会は商工会法に基づく公的な団体であるということでございます。本市にも事業者が多く、多くがこの飲食店組合や海運組合など、市の基幹産業で構成する組合が加入する上天草商工会という大きな民間組織がございます。今後、シーラインの早期実現に対する本市に強い意志を示すため、また、県と一丸となり、足並みをそろえて国に働きかけるために、商工会が民間の先頭となって取り組んでいくことが的確だと思いますが、組織の一本化に向けて、どのように考えているのか、市長にお

伺いたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 組織の一本化の前に、母体を商工会ですべきじゃないかという御発言がありましたので、その部分について、私の考え方というか、思っていることを申し上げたいと思うんですが。

まず、商工会に対しては、早期実現に向けての活動については、大いに期待をしていますし、積極的に関与いただいてやっていただきたいという思いは非常に強いです。で、当然、道路の整備になりますので、人の流れも当然そうなんです、やっぱり物流の動きなんかも、当然八天構想には見込んでありますので、商工会を先頭としたそういう産業団体が、いかにこの早期実現に向けて取り組んでくれるかというのが、国から見る僕は指標になっていくというふうに考えておりますので、ぜひ、そこはお願いをしたいというふうに思います。

あとは、民間期成会の在り方については、行政の立場である私が、なかなか言及ができる部分はもうありませんけども、ただ、今後は、とにかく桑原議員もおっしゃったように、国のプロジェクトというか、国が主体の事業で担っていきますので、国に要望していく上で、やっぱり仲間が多いほうがいいのは、もう事実です。ですから、国から見たときに、いろんな団体がこの名を連ねるということが、国にとっては、地元では非常にそういう早期実現に向けての期待感が高まっているというのが、一つの指標になってきますので、これは持論なんですけど、民間期成会は、別にそんな一つではなくても全然構わないんじゃないかという気持ちもあります。ほかのいろんな全国の国の事業に向けての要望活動の中で、期成会というのは本当にたくさんあって、それぞれの団体が頑張って要望活動を実施しているケースが多分にあります。ですから、一本にまとめるというよりは、多くの団体が存在して、それを束ねる協議会の形のほうが、私としては、やりやすいんじゃないかなという思いがあります。団体はそれぞれ思い思いで、必要な活動をしていただいて、方向性としては、同じ方向を向くというのが必要になりますので、そのときに、そういう協議ができる連絡協議会みたいな形の場所があれば、意見交換もできるんじゃないかなというふうに、そういう思いでおります。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） いずれにしても、先ほど申したように、知事が会長になったということになれば、上天草のトップは市長でございます。幾つの組織をつくるにしても、束ねるのも市長でございますので、そこは市長の考え方でございますので、ぜひとも、リーダーシップをとっていただいて、組織そのものが、誰が見てもこれならばという組織であれば、もう私がいろいろ申しても、それは皆さんが総意の中で決めることですから、1日も早くその辺を集約していただければと思っておりますので、ぜひともお願いします。

考えてみれば、皆さんも、今回、熊本県の大きな震災、豪雨、そして、またこのシーラインについては、もし、震災のとき、天草五橋の一つでも欠けたときには、この島民は孤島の島民になるわけですよ。水害におきまして、人吉のあの鉄道なんか何年後ですか。それこそ橋がもし一

つ壊れたときには、3年、4年かかるということで考えたときには、相当な、島民にとっては災害ですよ。そこを考えたとき、やっぱり1日も早く、熊本に行くには、もし、島原経由か鹿児島経由でしか行かない。それを応急に補うためには、フェリーを確保しないとイケない。そういった諸々を考えたときに、恐らく何年かは上天草は麻痺をする。そこを考えたときには、ぞっとします。その辺を踏まえて、ぜひとも、言われる人から言えば、夢のまた夢のような話をして、何を桑原は言うのかというような意見もございます。しかし、代議士ではございませんけど、やっぱり夢は語り継がなければ実現しないということは、全くもってそのとおりでと思います。その辺を、市長が真摯に考えて努力していただければ、1日も早くレールに乗るような気がしてならないわけでございます。今のこの時期からしたとき、やはり熊本県のいろんな整備状況を見たときには、知事になったのもそれも気にするところがあると思いますけど、やっぱり体制が整った中での話だから進むんじゃないかなということでも会長になったという思いが、私にはしてはならないわけでございます。そういったことで、今回、たまたまその橋の問題は別として、今朝、皆さんも、熊日を見たとき、人口減少の部分で載っておりましたけど、ここに、熊本学園大の坂本正さんという人が書いてあるのを読ませていただければ、新幹線の存続だけで地域を発展させるのは難しい。歴史や文化、暮らしといった地域の個性と魅力を発信し、人や投資を呼び込む継続的な戦略が欠かせないということがうたっております。これを見たときに、私は、その新幹線が八代に来てるんだけど、橋を架ければ多分30分で行くんじゃないだろうかというような計算をするんですよ。そして、また、上天草の場合は、これだけ熊本県で風光明媚な自然を抱えた中で、地域性がある部分を、より一層生かすような政策をしていければ、ある意味先が見えるような気がしてならないわけでございますので、どうぞその辺を踏まえて考えていただければと思っております。

以上で、私の質問は終わりますが、最後に一言、執行部にエールを送りたいと思います。

令和3年度の当初予算が本定例会に提出され、最終日の決議を残すのみとなりました。予算編成にあっては、10%のシーリング枠が設定されるなど、財政の脆弱性を露呈する形となり、議会においても、喧々諤々議論されたところでございます。一方で、新年度には、宮津将来構想の要となる新図書館の建設や、樋合リゾート開発が本格的にスタートするなど、将来の上天草市を想像しただけで、自然と心が高ぶる思いがするのは、私だけではないと思います。今後も、新型コロナウイルスの対策を講じながら、第2次総合計画に掲げたまちづくりを推進するためには、市長との議論の中で、自治体間の競争に勝ち抜く必要があると、常にこう言われておりますが、それも、いかに国の補助事業を獲得するかが鍵となります。そのような中において、地元選出の国会議員である金子代議士や松村先生の存在は非常に心強いもので、常日頃から、オール熊本の一員として、熊本のため、ひいては、上天草市のために御尽力いただいております。

市長におかれましては、上天草市民の幸福度を最大限引き上げることを目指し、国庫補助金等を精力的に獲得するべき、常日頃から関係者と顔を合わせ、心を合わせ、力を合わせて絆を深めていただくことを最大限に御尽力をお願いするところでございます。

最後に、市長の今、私が老婆心ながら、意見を申して市長にお伝えしたわけでございまして、一言締めをお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 金子代議士、あるいは、松村参議院議員におかれても、非常に上天草のこともよく考えていただいていると思います。割と年が近くて、非常に気さくなお二方で、よく真摯に私たちの相談事も聞いていただいておりますので、良好な関係は、これからも続けていきたいというふうに思ってますし、我々も、できれば本当に自前のお金をあまり使うことなく、国の財源を有効に使っていくことが安定した財政運営につながっていくものというふうに考えておりますので、そこについては、各部を挙げてアンテナを張りながら、特に、経済対策とか、もう今、年度当初だけではなくて、年度途中についても、いろいろ国の方針で新しいメニューがどんどん出てきますので、やはりそういった部分については、積極的に活用するようにはやっていきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 執行部、市長におかれましては、大変厳しい状況の中で、今、申し上げたとおりでございますので、どうぞ精一杯、上天草市のために頑張ってくださいをお願いし、私の最後の質問といたします。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、14番、桑原千知君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時48分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番、嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） おはようございます。

3番、天政みらい、嶋元です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

本日は、3点について通告をしておりますけれども、質問が重複するような部分は省略して質問をしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

まず、ワクチン接種についてお聞きします。

この件につきましては、先日、何川議員、それから、宮下議員等の質問で、今後のスケジュールや接種の方法などについては、答弁をされておりましたので、大方状況はわかりましたけれども、内容的には、詳しいところは、まだ決定していないというようなことや、保健所、医師の判断待ちといったようなところも多かったようですので、本日は、1点だけです。湯島地区の接種

について、お聞きしたいと思います。離島の多い地域では、効率を優先して、年齢等に関係なく、住民一斉に島の住民が、その島全体を一斉に接種するといった方法をとる自治体もあったように思いますけれども、本市の場合、湯島地区の住民の接種については、どういうふうに行っていくのか、お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお聞きいたします。

湯島地区の接種体制につきましては、医師の確保として、湯島診療所の医師が1名でございますので、個別接種体制のみでは1日の接種人数に限られることから、島外、または、島内での集団接種も視野に入れて検討を行っているところでございます。

国が示す住民接種における接種対象者の順位につきましては、まず、65歳以上の高齢者、次に、基礎疾患を有する者、次に、60歳以上65歳未満の者、最後に、その他というふうに順番になっております。

湯島地区における接種方法につきましては、湯島診療所を含め、他の医療機関とも協議をし、接種方法について決定していきたいと考えております。それと、高齢者の人口が概ね500人未満の離島につきましては、当該地域に接種を希望する高齢者を上回るワクチン供給が得られた場合、こういった場合には、高齢者に対する接種時期であっても、接種順位に関わらず、高齢者以外の接種対象者に接種を行うこととして差し支えないとの通知が国から示されたところでございます。

そこで、当市の湯島地区に関しましては、ワクチンの接種量の配分次第というふうに考えておりますので、ここの部分については、接種量、配分量に応じて決めていきたいというふうには考えております。

それと、接種は、年齢で分ける形にもなるかとは思いますが、ただ、集団接種になるにしても、個別接種になるにしても、今回の予算では、船の借り上げと、それと、個別接種になった場合の船の補助金は予算計上しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ワクチンの配分次第で、今後決定されていくというような答弁だったと思っておりますけれども、今後、順次、そういったスケジュール等確定していった場合、早め早めに情報提供をいただいて、全体的にも滞りなく進めていただきたいと思います。

次の質問に参りたいと思います。新型コロナウイルス感染症による飲食業の影響についてお聞きします。

新型コロナウイルス感染症の第3波も、ようやく拡大から減少に転じて、県下でも感染が確認されない日がようやく出てきました。しかしながら、度重なる自粛要請や、移動制限の影響を受けて、市内飲食業も非常に厳しい状況にあるように見受けられます。私たちのところにも、そういった窮状の声が届いておりますけれども、この県独自の非常事態宣言を受けて、この自粛期間にどれだけの店舗が自粛されて、廃業に至った店舗が何店舗かあったのか。その辺をお聞きいた

します。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） よろしく願いいたします。

上天草市内では、約60店舗の飲食店が夜間営業をされています。県独自の非常事態宣言が1月18日に発出され、飲食店に対し、時短営業が要請されました。このため、産業政策課で、1月22日午後8時より、大矢野・松島地区の約50店舗を巡回し、全ての店舗で時短営業に依られていることを確認しています。

また、現在まで、飲食店の廃業についての情報は得ていません。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 60店舗およそ全ての店で時短営業はされていたということですね。

その中で廃業に至った店舗がなかったということは、非常に幸いなことだと思いますけれども、売上げが年末あたりから減少しているところに加えて、緊急事態宣言がありましたので、今後の状況次第では、影響が長引いてくるようなことも考えられますけれども、それでは、市に寄せられる窮状や要望といったものは、どういったものがあるか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 市内飲食店の営業状況などを把握するために、73店舗を対象に、10月から12月の売上げ等について、1月7日からアンケートを実施し、31店舗から回答を得ました。10月から12月の売上げについては、前年と比較して増えた・変わらないと回答された店舗が、10月が9店舗、11月が17店舗、12月が6店舗となっています。減ったと回答された店舗は、10月で22店舗、11月で24店舗、12月で25店舗となっており、減少率は30%以上50%が最も多いところでしたけど、12月については、50%以上が最も多くなり、11月後半から減少幅が拡大していったという声を聞いています。

具体的な意見としましては、上天草市飲食店組合の景気回復事業の効果や、国のGoToの効果が悪かったという意見の一方で、感染者の増加に伴う会食の自粛の呼びかけが影響し、会食が悪の風潮で客が減少した、客足が遠のいている、資金繰りに苦慮しているといった意見を伺っており、1月18日からの県独自の緊急事態宣言もあり、飲食店を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いているものと認識しています。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 11月後半くらいから、減少幅が拡大していったというようなことでしたけれども、それから、またさらに状況は悪くなっていると思われましても。また、非常に気になるところで、資金繰りに苦慮していると、そういった意見があったということでございませけれども、こういった今現在、借入れとか、その返済に不安を感じているといった、厳しい実情について、行政としてはどう見ておられるか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 経営における金融関係の支援につきましては、国が経営相談窓口の設置や、専門家による経営アドバイスを行っています。また、資金繰りについては、セーフティーネット貸付けや、新型コロナウイルス感染症特別貸付け、商工中金による危機対応融資などを行い、保証料への補助や、日本政策金融公庫融資への特別利子補給金なども実施されているところでございます。

また、熊本県におきましても、経営相談支援とともに保証料への補助や利子補給の給付、無利子貸付け制度の創設などを実施しており、借換えも含めて、様々な資金繰りへの体制が整えられているところでございます。

本市におきましても、上天草市商工会に経営相談支援窓口を設置しまして、会員だけではなく、全ての事業者からの相談を受け付けているところでございます。新型コロナウイルス感染症の影響による市内飲食店への借入金にかかる売上げ減少認定は、29店舗から申請があつております。市では、独自に保証料金及び利子補給補助金を創設して、県内市内で最高レベルの支援を用意し、借換えを含め、借入れのしやすい環境を整えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 資金借入れに係る売上げ減少の認定された方が29業者あるということですね。これで状況の深刻さも分かると思いますけれども、今現在、国、県の、先ほど言われました助成制度に合わせて、市の支援もあるということでございますので、一番市の窓口にとって必要なことは、こういった相談しやすい環境をつくって、今後も継続して支援体制をつくっていただくことかと思っております。その辺は、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、今回、本定例会にも宿泊助成についての議案等新しい対策が盛り込まれておりますけれども、今後の状況次第では、先ほども言いましたように、景気回復に時間がかかってくることも予想されると思っております。今後を見通した対策などは、ほかに検討されているのか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 先ほども答弁させていただきましたが、事業者におかれましては、国や県、上天草市商工会やよろず支援センター等の経営相談、上天草市小規模事業者ネットワークの利用をいただき、国や県、市のあらゆる補助金や制度を御活用いただきたいと考えております。

市としましては、市民の元気と市経済を元気にするため、3月31日を使用期限とします上天草市元気回復商品券事業を実施中であり、飲食店の売上げの増加に寄与することも期待しております。今後の換金状況を注視していきたいと考えております。

それと、1月のアンケート結果におきまして、飲食店の売上げの約7割は市民の利用であることから、市民の利用促進と安心安全な店舗づくりが必要と考えておりますので、3月号の広報誌により、感染リスクを下げて市内の飲食店を利用していただくような広報活動を行いまして、利

用促進につなげてまいりたいと考えております。

また、令和3年度予算としまして、繰越明許予算に雇用維持補助金、消毒費補助金、保証料及び利子補償補給補助金等を計上させていただいており、県の交付金事業も活用しながら、飲食店の売上げの回復に向け、必要な支援を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） もう今現在、ありとあらゆる打った手を、しっかり今言われたと思いますけれども、今現在行っておられる3月末まで使える商品券の現在の状況は大体どういうふうな状況かわかりますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 2月末で約77.7%ということで、2万人強の方に購入をいただいております。それと、3月5日時点で約1億5,000万円の換金作業を行ったところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 1億5,000万の消費に寄与したということでございますので、こういった取組がじわじわ効いてきて、回復に早くつながればいいと思います。その次はですね、第4波が来るとも言われておりますので、そういったところにも備えて、こういった取組を継続していただきたいと思っております。

また、従業員、それから、アルバイトの解雇等について、次に質問したいと思っております。

本市の場合、それほど職種であったり、働き方に多くの選択肢があるわけではございませんので、また、そういったアルバイトとか、そういったことで収入を得ておられる方も多量の中、この不況の影響を受けている方が出てくるんじゃないかなと心配するわけではございますけれども、自粛やこういった休業の影響で、雇い止めとか、そういったことにより離職を余儀なくされた、そういった方の数とか把握されておられるのか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 現状では、解雇された人数は把握しておりません。上天草市事業継続支援助成金の交付を受けられた73業者においては、従業員に雇用保険を適用されている事業者は11社であり、多くは、家族経営、または、アルバイト・パートでの営業をされていることから、店舗の営業状況に合わせて、従業員の皆さんには就業されているのではないかと推測しています。上天草市ふるさとハローワークの就職相談件数は、10月が最も多く、就職件数も10月以降増加しており、休業や解雇の影響が出ているのではないかと心配しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 就職件数、それから、相談件数が10月以降増えてきたということで、

今後、気になるところもありますけれども、言われましたように、雇用保険に加入されている店舗は11社しかないというような状況でございますので、これは、保険の対象にならない方が多いということは、直接そういった影響を受ける方が多いというようなことだと思います。そういった方の今後の生活状況が悪くならないように心配するわけでございますけれども、今後、どのような対応をしていかれるのか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 営業自粛等の影響を受けた従業員や解雇者の生活をコロナ前の状況に戻すためには、飲食店等の売上げを元に戻すことが1番と考えております。

それまでは、新型コロナウイルスの影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るため、労使間協定に基づき、雇用調整を実施する事業者に対し、休業手当の一部を助成する雇用調整助成金や、休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることが出来なかった方に対し、給付金を給付する休業支援金給付金を御活用いただき、従業員の生活を守っていただきたいと考えております。

また、市では、上天草市雇用維持補助金を創設していますので、こちらの活用も御検討いただきたいと思います。今後も、国や県において、雇用を守る制度が延長、または、創設されることが想定されますので、市民の皆様に素早い情報提供ができるようにしてまいりたいと考えております。

また、事業主におかれましても、事業継続雇用維持と日々大変な努力が必要な厳しい状況であると思いますが、上天草市商工会等の経営相談窓口を積極的に御利用いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 言われたように、景気が回復して景気がよくなっていくことが1番です。店の売上げがよくなるのが解決方法の1番だということはわかりますけれど、今言われた内容というのは、店側の立場に立って言われたわけでございますので、もう離職してしまえば、結局は、店と関係が離れて、今度はその離職した人が何か申請するというような、この前聞きましたけれども、そういった国の制度とかもあるというような話でしたので、そういったところを相談の場所ではしっかり告知していただいて、離職された方自身が申請できるような、そういった制度をうまく活用して、多分知らない方が多いと思いますので、その辺を、時間の制限とか期限の制限があったように思いますけれども、その辺のところも含めて、早めに手を打っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今、様式の変化に伴って、県内でも、熊本市内等は宅配事業等に助成金を出して、飲食業の活性化につなげる取組をしている自治体もございます。今後、ある程度終息に向かうとしても、こういった危機に耐えられるような、そういった準備をしていく必要があると思いますけれども、これも店側の判断ではございますけれども、本市においては、そういった取組について、どう考え

ておられるのか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。

4月の緊急事態宣言時には、市のホームページにテイクアウトを実施している市内飲食店のメニュー等の情報を掲載し、利用促進を図ったところでございます。宅配については、現在、上天草市内では、民間事業者が実施する配達サービスの対象外となっており、利用できる状況ではありません。飲食店が宅配を拡大し、実施する場合、各店舗で配達員を雇用するか、タクシー事業者を利用する等が想定されますが、現実的には困難な状況と思われることから、現状においては、宅配事業者への助成等については想定をしておりませんが、宅配ニーズやサービス環境を確認しながら、今後、検討してまいりたいと考えております。

飲食業は、市経済にとって大きな産業であり、市民にとって飲食店を利用した外食は、家族や友人、仲間との楽しい時間であり、コロナ禍で一時的には減少しているものの、ニーズが低下するものとは考えておりません。これから新たな生活様式、新たな会食に対応した安心安全な店舗運営に、地域業界などを挙げて取り組むことが重要ではないかと考えているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ぜひ、環境が変わった時には、そういった新しい取組も取り入れていただいて、まず、店舗の景気回復、それから、勤めておられる方、離職された方の生活環境を守るといった点で、今後も注視していただきたいと思っております。

次の質問にまいります。

災害防除対策について、1点お尋ねします。

市民の心配事の一つに、コロナ禍とともに災害に対する不安があります。前回、国土強靱化計画についても質問をしたことがありますけれども、特に、大雨や台風、それから、高潮などについては、地理的な要因や、気候の変動に伴い、被害の大きさ、それから、被害を受ける場所も拡大していった、市民の要望の声もどんどん増えていることと思っております。避難については、人命を守る上では1番大切なことで、これは最優先されるべきことですが、今年の台風の当時は、非常に多くの方がいろんな避難の方法をされたということで、そういったことで関心の高さが伺えるんじゃないかなと思っております。しかしながら、市内各地に解決出来ないような災害の要因になる場所というのはつか見受けられますけれども、こういった箇所、特に、冠水地域、河川改修、それから、樋門改修、がけ地崩落危険地域など、地域からの修理要望のある箇所は、どれくらいあるのか、お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） よろしくお願ひいたします。

経済振興部への要望箇所で、農地冠水につきましては、令和元年度が2件、令和2年度が1件となっています。次に、樋門改修については、漁港港湾海岸施設の樋門では、フラップゲートの

巻上機の故障による補修、パッキン等の腐食による取替えなどの軽微な補修の要望が、平成30年度、漁港海岸が1か所、港湾海岸1か所。令和元年度が、漁港海岸が1か所、港湾海岸が1か所。令和2年度が、漁港海岸が2か所、港湾海岸が3か所となっており、漁港海岸2か所と、港湾海岸2か所が完了しています。

また、県管理の農地海岸の樋門でも、同様の軽微な補修の要望が、平成30年度で7か所、7施設19か所、令和元年度が7施設18か所、令和2年度が8施設21か所となっております。

次に、がけ地崩壊危険区域につきましては、治山事業に係る要望箇所について、平成30年度が3か所、令和元年度が13か所、令和2年度が25か所となっております。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。建設部所管についてお答えいたします。

道路冠水の対策要望につきましては、国道266号では、大矢野庁舎前や江後地区、市道では、維和蔵々地区や登立四郎丸地区ほか、大雨時に国、県道路や市道が冠水する多くの地域から、冠水対策の相談や要望が上がっております。

河川につきましては、松島町の合津川、今泉川、阿村川、姫戸町の岩下川、西河内川、龍ヶ岳町の下貫川、高串川、そのほか河川及び地域の主要な水路についても、改修や堆積土砂の撤去について、それぞれの地域から多くの要望が上がっているところです。

建設課においては、河川の堆積土砂撤去を毎年150万円程度の予算で対応しており、また、豪雨災害発生時にも、その都度、堆積土砂の撤去を行っているところです。

がけ地危険箇所につきましては、急傾斜崩壊対策事業関連におきまして、平成30年に2件、令和元年に6件、令和2年に6件、過去3か年におきまして、合計14件の対策事業が地域から要望されているところです。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 両課とも非常に多い要望の箇所が上がっておるところでございますけれども、樋門改修については、軽微な補修が多いというふうに言われましたけれども、その手前側の建設課所管の河川改修については、結構大きな工事になるような箇所も多いですね。その辺については、そういうことを考えると、海岸回りとか、河川の樋門の手前あたりには、まだまだ課題が多いようなところがあるというようなことですよね。そういった箇所については、現地調査はされていると思いますけれども、その調査をもとにしたリスト化、また、リスト化した部分の中で改修計画など、そういったところが必要になってくると思いますけれども、そういったものは制作されているのか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 要望箇所につきましては、要望者と現地で立会いを行い、現在の状況、危険の要因、対策の緊急性、対策方法などの現地調査を行いまして、その現地調査の報告書を作成しております。また、要望内容について、一覧を作成し、リスト化しているところです。その後の対応につきましては、県管理の2級河川や急傾斜崩壊危険箇所に係る要望につ

きましては、速やかに事業主体である県に対し要望の進達を行っているところです。市において対策が必要な箇所につきましては、建設課で作成している普通建設事業計画や事業予算化一覧にて計上を行っているところです。必要に応じては、調査費の計上や対策工事の実施等について、その後の対応を行っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 農地冠水につきましては、現地調査を行いまして、市単独でできるものや、国県の補助金を活用しながら作成していくもの等をそれぞれ振り分けつつ、単費でできる分につきましては、県普通建設事業計画のほうに盛り込むようにしております。

漁港港湾施設につきましては、平成28年度から令和2年にかけては、海岸施設及び樋門等の点検調査結果をもとに健全度評価を行い、損傷が著しい施設から補修及び改修計画を立てまして、事業の平準化を図った上で長寿命化計画を策定しています。

また、県管理の農地海岸施設の樋門8施設につきましては、各施設の管理人による施設の点検時に、発見次第連絡があり、その都度、熊本県に補修要望箇所として報告しております。その後、熊本県において現地調査を行い、事業計画を作成していることを確認しております。

次に、がけ地崩壊危険地域における治山事業につきましては、現地調査を行いまして、熊本県の単県治山事業実施要領に基づきまして、事業採択基準に該当し、かつ、受益負担金、受益者の負担金徴収に対する同意できる箇所につきまして事業計画を作成しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） リスト化はされて、調査等も優先順位等も図られているというような話でしたけれども、それでもなかなか工事が進まないというようなことも、住民の要望等の中では多いような気がしますけれども、こういった長年改修が進まない要望箇所については、今後、少しずつでも解消に当たらなくてはいけないと思いますけれども、その辺の対応については、どのように考えられますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 農地冠水につきましては、農業農村整備事業の補助事業活用に向け、事業採択要件の対象面積、営農状況、経済効果等を考慮し、判断しているところではありますが、引き続き、関係する県の担当課と連携し、地元営農者の意見を踏まえながら、冠水被害の解消に向けた取組に努めてまいります。

次に、漁港港湾海岸施設につきましては、軽微な補修等は、地元からの通報や施設の点検時に発見次第、随時予算を確保して実施しております。また、大規模な改修についての要望はあっていませんが、全施設の長寿命化計画を集約し、事業費の平準化を図った上で対策事業を実施していくこととしております。なお、県管理農地海岸施設の大規模な改修についての要望はあっていませんが、改修や更新等については、管理者である熊本県が海岸堤防等老朽化対策事業計画に

基づき、対策工事を実施していくこととなっております。

次に、治山工事につきましては、毎年8月頃に、県への次年度の要望箇所実施要望を行っておりまして、令和3年度は、市町村営事業1件、県営事業2件を実施要望を行っているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○3番（嶋元 秀司君） 建設部長。長いならもういいです。そういったところがあるということですが、いずれにしても、市単体でできることは、なかなか限られておりますので、こういったことには、国庫補助を有効に活用して行うことが必要になると思います。そういった中でも、災害が起きてからの災害復旧工事じゃなくして、要望的な面から行えるような、そういったところに活用できる補助金があればいいんじゃないかなと思っておりますけれども、こういった有効に活用して推進していくためには、市としては、どういうふうに取り組みられるのか。最後にお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

国土強靱化についてでよろしいですか。国土強靱化計画は、大規模災害が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧復興ができる強靱な地域をつくり上げるとともに、この取組効果を地域活性化に結びつけ、災害に強く活気がある上天草市のまちづくりを着実に推進していくために令和2年3月に策定いたしました。本計画の策定の利点としましては、計画に基づき実施する事業に補助金や交付金が優先的に受けられ、このことで事業の進捗を図られ、結果的に災害に強く活気がある地域の持続的な成長にもつながるものと考えております。

今後も、国や県の補助金制度について、関係各課及び関係機関と連携して情報収集に努めてまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 市長にもお伺いしたかったんですけども、時間がありませんので、要するに、災害防除の面で、国の補助金等も今後新たに何か出来てくる可能性もありますけれども、私たちも災害防除の面から予防的な工事ができるようなことを国のほうにも要望していかないといけないと思うんです。その辺も、私たち議会、それから、行政側のほうも手をとって、そういったところを今後も要望していただきたいと思っております。答弁は、もう時間がないので。いいですか。なら、手短に。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 国土強靱化計画策定で、そういう補助金をいただけるような、そういう準備はしておりますが、やはり1番重要なのは、いわゆる今の現状の改善がはっきり効果が見込めるその技術的な根拠を示していかないといけないんですよ。で、国もやっぱりそういう

根拠が示さないところには、なかなか採択にはいかないので、

○議長（園田 一博君） 時間です。

○市長（堀江 隆臣君） 県とですね、そこは十分詰めて対応していきますので、よろしくお願いします。

○3番（嶋元 秀司君） 終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、3番、嶋元秀司君の一般質問は終わりました。
ここで、10分間休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時39分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

高橋健君から資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） それでは、議長のお許しが出ましたので、会派暁、高橋健、ただいまより、一般質問を始めたいと思います。

まず、初めに、建設新聞に、合津川改修計画が30年構想で36億6,000万ほどの計画されていることが発表されておりました。この事案におきましては、私をはじめ、多くの議員様がここに登壇され、問題解決を訴えてこられ、念願の予算措置であることは周知のことだと思えます。この事案につきましては、何度もここで申し上げましたように、私の政治の師匠である山口貞光様、もう亡くなられておられますけれども、私が政治家を志すとき、合津川の改修、これだけは諦めずにやってくれと言って、常日頃言っておられました。このことも墓前に報告することが出来て非常にうれしく思っております。このことは、やっぱり政治の継承並びに政治は不可能を可能にするということの垣間見られる一端じゃないかなというふうに思います。この結果につきましては、市長をはじめ、市当局の多大なる御支援の賜物であると思えます。心より御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

つきましては、本日の質問におきましても、現在の状況及びどういう問題点があるのか、率直にお聞かせいただき、難しいではなく、どうすれば解決できるのか、前向きな御答弁を期待して、一般質問に移ります。よろしくお願いします。

昨今の大雨の影響により、国道266号線沿線、特に、大矢野町の市役所付近並びに江後地区において、冠水被害が出ているのは御存じのとおりであります。そこで、冠水再発を防止するためには、市はどのような対応をしてきたのか、お聞かせください。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○**総務部長（宇藤 竜一君）** お答えいたします。国道266号線の冠水再発防止につきましては、根本的には、大矢野川を拡張するなど、ハード面の対策が必要ではないかと思っております。総務部といたしまして、冠水被害を最小限に食い止めるために、令和2年度の市総合防災訓練において、国道沿いの商店街と連携して、土嚢構築訓練及びコンパネを使った止水訓練を実施いたしました。訓練では、大雨や洪水などによる災害時に迅速で確実な対応ができるよう、自衛隊及び消防団の指導のもと、土嚢作成から構築までの知識や技術を習得していただきました。今後も、地域住民の安心安全のための実践的な訓練を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○**議長（園田 一博君）** 高橋健君。

○**7番（高橋 健君）** 総務部だけでいいですか。総務部だけでいいですね。わかりました。

今の答弁をお聞きすると、再発防止という観点じゃ、災害が起きにくくなるための取組み、総務部の答弁としては、多分そういうふうな形にしかならないと思います。根本的な問題解決に関しては、恐らくハード面の改修にやっつけていかなければいけないというふうに思いますので、もう直ちにこの2番目の、県並びに国との連携がなければ根本的な解決策はないと考えるが、どのような連携を行い、また、どのような要望をしているのかというのを、建設部並びに経済振興部にお聞きしたいと思います。

○**議長（園田 一博君）** 建設部長。

○**建設部長（小西 裕彰君）** よろしく申し上げます。

令和元年9月の市議会定例会におきましての田中万里議員の一般質問におきまして、国道266号の道路管理者であります熊本県天草広域本部土木部と協議を行ったところです。

県からは、国道266号の冠水対策としては、道路のかさ上げが効率的な方法であるが、道路周辺の土地が道路より低くなることで周辺土地の冠水被害が増すことや、国道との段差取付けの問題が発生するなど、道路のかさ上げについては、現実的困難であるとの回答があり、答弁を行ったところです。

県及び国との連携につきましては、冠水の原因が冠水箇所の土地が低いこと。大矢野川の勾配が小さいこと。満潮時に樋門からの自然排水が出来ないことなど、国道以外のところに様々な要因があると思われるため、県の国道管理者の部署と連携は難しいと考えております。

想定される冠水対策としては、例えば、排水ポンプの増設、樋門背後地の堆積土砂のしゅんせつ、遊水地の整備、大矢野川や周囲水路の整備などがありますが、今後、現状の調査や対策事業の検討につきましては、関係する市と県の担当課で協議を行っていく必要があると考えております。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（山本 一洋君）** よろしくお願いたします。

国道266号線の冠水につきましては、様々な要因があると考えられます。大矢野川及び下流の排水機場は、県営農業農村整備事業で整備され、県から財産譲与を受け、市が管理しているこ

とから、冠水解消に向け、令和元年10月に、天草広域本部農地整備課と市と合同で現地確認後、現状の把握、課題について整理協議を実施したところでございます。

排水機場の排水能力、大矢野川の断面、排水機場の背後地の営農状況、対策に係る事業費、農業農村整備事業では、防災面も含めた冠水被害は考慮出来ないなど、多くの課題が考えられるため、引き続き、関係する県の担当課と連携し、冠水被害の解消に向けた取組に努めてまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 今、総務部、建設部、経済振興部の266号線の冠水対策に対して、要望並びに今までどういう連携をしてきたのかという話を聞きました。この課題につきましては、答弁にもありましたように、令和元年9月議会において、田中万里議員がいち早く質問されて、問題提起されております。にもかかわらず、先ほどの答弁を聞いていても、具体的な取組としては内容は感じられなかったと思います。

それでは、なぜ、そのように感じたのか。それは、私が思うに、各部署が各部署なりのやり方でしか捉えられていないというふうに思うんです。独自の枠の中だけで、どうやって問題解決をしていこうかというような感じにしか感じないんです。それが、抜本的な革新には近づいていかず、難しいから先のアイデアが出てこないというのが、今の現状じゃないかなというふうに感じております。

市長に最後に聞きたいんですけども、そもそも大矢野川というのは、大矢野川と皆言うんですけども、川なんですか。水路なんですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） ここは、先ほど申しましたように、県営農業農村整備事業で整備しておりますので、水路だというふうなことで、私たちは考えております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） この一般質問するに当たっていろいろ勉強していく中で、私たちは大矢野川、川ってばかり思ってて、でも、問題解決するに当たっては、どこから1番予算をとってくればいいのかと考えたときに、経済振興部としては、水路の改修となった場合には、やっぱり圃場を守るための取組でしかない。建設部においては、266号線の冠水対策するためには、道路との関連で攻めていかなければならない。やはりどちらにしても、なかなか、それだけでは問題解消するような答えが、出ないのかなというふうに、ヒアリングしている中で思いました。

そこで、お願いがあります。市長をトップとした266号線冠水対策プロジェクトチームを発足していただき、その中で、問題点や課題をチームで共有し、進むべき方向性を、市長が率先して音頭をとっていただければと思いますが、市長、どう思われますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） とにかく冠水対策は、やっていく必要があるというふうに考えてます。

先ほどの質問にも申し上げたんですが、我々も、こういう大きな事業については、補助を貰わないとなかなかやっていけないというのが現状です。で、県も、やっぱり九州地方整備局とか、国の機関の採択をもらわないと財源の確保が出来ないというのがあって、1番我々がやるべきことは、いわゆる河川だろうが、その農地冠水であろうが、効果が見込める技術的根拠はきちっと示すというのが、実は非常に重要で、ここまでいろいろ考えてきたんですが、今の段階では、どれが1番効果が見込めるかという、そういう結論がなかなか見出せないぐらい難しい状況にあるというのは、御理解をいただきたいというふうに思います。ただ、さっきもおっしゃった、この後出てくるかと思うんですが、今、まさに、幹線道路の整備の計画が進められておりますが、このタイミングで、やっぱり我々も、冠水被害の減少に向けては、取り組むタイミングだというふうには思っています。我々、大矢野川というのは、さっき説明あったように水路になりますので、基本的には、市のほうで管理する部分です。ただ、県も、いわゆる農地冠水がある以上、協力する義務もあると私は思っていますので、この幹線道路も含めて、ぜひ、この冠水対策がある程度出来て、その危険性が低下するようなやり方をやっていきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 市長の答弁にありましたように、先ほども答弁されましたけれども、やはり効果をしっかり見出した形でやっていかなければならないというふうな形の答弁だったんですけども、やっぱそれにつきましては、何が問題で、何を解決していくためには、どうしなければいけないか。先ほど、水路と河川の話をしていただきましたけども、水路のままで、じゃあ、県や国に要望して行って、しっかりした予算がとれるのか。じゃなくて、下手すれば、できるかできないか別として、河川を2級河川に要望して、河川として改修したほうが問題解決するかもしれませんし、先ほど言った高規格道路も絡めた中でやっていくのが1番効果的かもしれない。でも、その行き着く答えを導き出すためには、それなりの調査をして答えを出さなければいけないと思うんです。市民にとっては、建設部とか、経済振興部とか関係なく、私ども議員に話されるときは、市は何をやっているんだ、というふうにしか言われません。ですから、ぜひともプロジェクトチームを発足していただき、まずは、取組として、課題を精査するための調査費の予算の確保をお願いいたします。できるなら、6月議会にでも補正予算を計上していただければと思いますが、市長、どう思われますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 調査も、これまでに随分やりましたし、県のほうも随分把握はしてまます。今度の幹線道路のこともあって、今、流域面積であるとか、水量であるとか、そういった部分のデータは県も持っているようです。それ以外に必要な調査があるということであれば、当然予算計上してやっていきたいというふうには思うんですが、先ほども申し上げたように、やる以上は、やっぱり一定の効果があるやり方をしないといけないし、その部分の結論に出すのに、非常に今考え方が、なかなか難しくてまとまってないというのが、現状としてはあるの

かなというふうには思っています。

新年度になると、我々も県と政策協議をする場がありますので、この大矢野川周辺の冠水については、今、高橋議員がおっしゃったことも含めて、我々のほうも、そこは県に協力をお願いして、大矢野川については、市の管理にはなってるんですが、やり方によっては、やっぱり県にやっていただきたい部分、県が主体となってやる方法も考えられるんじゃないかなと思っておりますので、そこら辺については、今の現状をもう1回伝えて、具体的な施策を提案をお願いしたい。それを含めて、この幹線道路の計画と同時にやれば、それが一番いいんじゃないかなというふうには思っています。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 市長、1番大事なこのプロジェクトチームの発足は、どう考えられますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○7番（高橋 健君） そこが1番大事なところだった。

○市長（堀江 隆臣君） プロジェクトチームというか、これは本当に技術的なことなので、もう建設部の建設課と経済振興部の農林水産課のこの二つだろうと思ってるんですよ。プロジェクトチームでも名称はいいんですが、今でも、二つを合わせて協議も行ってるし、この前も別件ではあったんですが、河川の担当の方と、農水の担当の方では、綱引きとか、押し合いとかいろいろ、やっぱり組織が大きくなればなるほどそういう部分が出てきます。だから、とりたててそのプロジェクトチームをつくって新しい組織をつくる必要までは私はないとは思っています。ただ、プロジェクトチームと言えるぐらい、綿密に協議は重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 我々の役割としては、市民の声を市政に届けると。ただ、この問題については、一朝一夕、1年、2年で解決できるような問題じゃないと思うんですよ。冒頭で合津川の話をしました。もう何十年でかかってやっところまでというのが現状でございます。でも、266号線の、特に、大矢野町の中心地がもう近年で2回ほど浸かってるんですよ。これに関しては、やはり何らかの説明をしないといけないとなったときに、市長がはじめ、陣頭指揮としてプロジェクトチームを立ち上げて、どうにか解消する努力をしているという説明を、私はやっていきたい。ただ、今の段階では、言っているんですけどねで終わりですよ。やっぱりそれじゃ、なかなか市民の方々は納得していただけないし、我々としての働きとしても、それは弱いんじゃないかなというふうに感じ得ますので、今回のこの一般質問というふうになっております。

3番にも出てきますけども、市長も述べられましたけども、熊本天草幹線道路の今度兼ね合いも出てきます。さらに冠水がひどくなるような予見もされますので、もうここで話をしてもしょうがないので、もう3番目に移っていきたいと思います。

3番目ですね、熊本天草幹線道路大矢野道路の全容が見えてまいりました。現状でさえ、国道266号線は大雨に冠水状態にあるが、計画どおりに施工された場合、影響はないのかということです。よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 御質問の幹線道路の施工予定箇所につきましては、大矢野町登立寄船地区に計画された盛土のことと捉えております。当該計画箇所は、大矢野川の上空を幹線道路が橋梁で約60メートル横断し、その橋梁の橋台部分に盛土を計画されているところです。盛土の計画内容としましては、大矢野川の東西にそれぞれ延長で90メートル、幅で60メートルとなっており、盛土全体の面積は9,500平方メートルと計画されております。県においても、地元説明会の際に、冠水問題等の相談を受けて、内容も把握しておられるが、県からは、大矢野川周辺の地形等を考慮した場合、盛土を施工することによる冠水への影響は小さいと聞いているところです。

今後、県と連携をいたしまして、対応策について協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） ただいまの答弁では、皆様方の資料お配りしてあると思います。県の見解としては、冠水に対する影響は小さいというふうな形で回答はされておられます。ただ、私はもう今の建設部長が、ちょうど当時、建設課長、もしくは、課長補佐であられたとき、北部農道地域住民説明会というところに立会いました。その当時の現行の道路を60センチかさ上げすることが説明され、地域の方々からは、この地域が冠水することはないのかという質問に対して、大丈夫ですと。そのときに、今の部長はおられなかったと聞いておりますけれども、私の記憶では、工事完了後、賤の女地区においては、2回ほど冠水していると記憶しておりますが、説明会でそのような答弁があったことは、お聞きしておりますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） ここに、当時の記録報告書がありますけれども、そべいし橋付近で50センチぐらいは上がりますということを発表しております。しかしながら、その西側といえますか。山中新田橋ですが、これが、既存が1.5メートルで1メートルの暗渠ですけども、これを2.3メートルの1.3メートルと大きくしますとの回答はしておりますが、当時の区長さんのほうから、この断面を大きくしても、上流下流のほうの方が狭いので、どうかならないかということをお聞きしておりました。農地整備の観点からですので、一応、農林水産課のほうと協議をいたしますということで話をしております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 冠水しませんかと言われて、冠水しませんと答えたかどうかということで、数字がどうのこうのは別として、当時の住民説明会の中で、冠水の恐れはございませんというニュアンスで回答されたかどうかをお聞きしてるんですけども、それも多分恐らく議事録に残っておるとおもいます。当時の地元の渡辺議員と2人で私も聞きに行きましたので。多分、

そのような方向で答えられたと、地域の住民の方々も言うておられますし、私どももそういうふうに記憶しております。なぜ、そのような例を出したのかと言いますと、そのときに60センチかさ上げされて、どうだろうかと思ってたんですけど、まあ、大丈夫というから大丈夫だろうというふうな形で、今の北部農道が完成しておるわけで、なら、県においても、影響はないですというような形で、今この原案を出されておられます。てなつたときに、ただでさえ266号線が冠水するのに、ぱっと見て、ここにせきができるような感じに見えて致し方ないんですよ。個人的に言わせてもらおうと、その結果は、調査のもと導き出されてるものとは思いますが、地域の方々言うに、北部農道を作ったときもそう言われたと。だけども見てみる。やはり不安で不安でたまらないというふうに言われます。先ほど、建設部長が、下流側の水路が小さいからと言われました。でも、これは、もう経済振興部長のほうにも、内々でいろいろして、じゃあ、下流側が小さいからもう少し枝線を広げて、暗渠を、L型を入れて、L型でも入れて、広くして排水能力を高めたらどうだと。そこに関しましては、農地の方々にも署名していただき、了解は得ております。ただ、予算が必要だからというところで、今のところ止まっている状態というのは、建設部長も認識されてると思います。問題解決に対して、我々もやはり動きはしておるんです。やっぱりそうやって少しでも何か成果を上げていかないと、地域住民の方が、災害があったときに、お前たちは何しているのかとしか言われぬ。でも、今できることをやっていくためには、そういう小さなことからやっていかなければならないと、そういうふうに思っておる我々も努力はしております。

で、現に、熊本県が予定してある通り施工を実施され、冠水被害が生じた場合は、もうそれは災害ではなく、もうこうなると、人災となつても私は致し方ないんじゃないかなというふうに捉えております。そうならないためにも、上天草としても、それなりの調査のもと検討していただき、地域に不利益にならないようなハード事業整備になるように、熊本県に対して強い姿勢で当たっていただけるようお願いしたいんですけれども、恐らく市長も、この図面もう見ておられますけれども、その図面を見られた感想、市長なりの感想で構いませんので、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 幹線道路の計画については、県がこうやって出してきた以上は、県としては、建設部長も言ったように、影響としては小さいものというふうに多分認識はしてるんだろうと思うんですが、幹線道路ができる現在でも、冠水の危険性があるわけです。で、幹線道路の整備が終わって冠水の危険性が下がるわけじゃないので、我々としては、やっぱりその対策をとる必要があるというふうには考えています。

先ほども、何偏も申し上げますが、今、高橋議員おっしゃったように、その水路の逃げ道をつくるとか、こういった部分については、農地冠水に対する対応、対象方法になりますので、こういった部分については、ぜひ、県の協力もいただきたいと思うし、大矢野川については、市が負担すべき部分は負担してでも、今回のこのタイミングで、双方で、それこそ意見を出し合った形

で結論を出してやれば、それが1番いいというふうに思ってますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 市長の答弁にもございました。多分、今のタイミングがベスト、マストだと思います。いろんなことを絡めて、解消、問題を解消していくことに関しては、マストだと思いますので、何度も申し上げますとおり、市長に強いリーダーシップをとっていただき、大矢野町のこの中心である266号線が冠水しないような形、または、開発に伴い利便性が損なわれないような事業を、県や国に要望していただきたいなということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、7番、高橋健君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、3月11日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後12時07分